

地域活性化を目指すスポーツ事業の課題と展望

著者	新井野 洋一
雑誌名	地域政策学ジャーナル
巻	3
号	2
ページ	1-13
発行年	2014-02-25
URL	http://id.nii.ac.jp/1082/00003366/



地域活性化を目指すスポーツ事業の課題と展望

新井野 洋一

The subject of a sport enterprise and view which aim at regional vitalization

Youichi Niino

要約：本稿は、スポーツの経済学的・社会学的研究の立場から、話題を増大させている地域活性化とそれを目指すスポーツ事業の課題と展望に関して、理論的な分析から若干の提言を行ったものである。

まず、地域活性化の目的と方法を再考した。また、スポーツによる地域活性化の論議における現代スポーツの特徴を整理し、新たな多様性の実態と地域スポーツの新たな概念の必要性について考察した。さらに、スポーツによる地域活性化のマイナス面と、効果として取り上げられているソーシャル・キャピタルの課題を整理し、地域活性化を目指すスポーツ事業に期待される新たな視点を提示した。

キーワード：スポーツ経済・社会学，地域活性化，スポーツ事業，地域スポーツ，スポーツ政策

はじめに

地域活性化という用語は、地域政策や地方自治あるいは地域経済など幅広い領域で使用されている。同時に、その多義性や曖昧性を指摘する論述が少なくない。さらには、化学用語である活性化に基底するとの論述や論文題名に地域活性化を提示しながら概念規定を行わないまま実態分析に終始する研究も見られる。そのようなことから、地域活性化の意味をめぐる混乱を避けるために、限定的に使用するのが一般的であったと言えよう。

一方で、地域活性化という用語の整理に取り組んだ識者もいる。小川¹⁾は、先行研究の文献レビュー、日経テレコン21を用いた記事検索、『全国総合開発計画（全総）』と『国土形成計画（全国計画）』のテキストマイニングなどを通じて、地域活性化という用語が1980年代初めから使用され始めたことを確認している。また、これより早く、瀬田²⁾は、新聞や論文の検索から、地域活性化という形で使われ出したのは1980年代前半であり、衰退しつつある地域が政策課題としてクローズアップされてき

た時期と重なると指摘している。

ともあれ、地域活性化という用語の登場は、地域住民の生活実体すなわちあらゆる生活機能分野の沈滞を源泉としているとみることができる³⁾。いみじくも、我が国における地域社会学的研究が日本社会の拡大に伴う地域社会の変容と軌を一にしているとの見解⁴⁾と合致する。他方、地域活性化の施策が、内閣府をはじめ総務省や文部科学省、経済産業省、国土交通省など多くの府省庁によって実施されている現状は、まさに地域活性化という用語の使用が地域住民のあらゆる生活機能分野に及んでいることを示している。以上から、本稿では、地域活性化を「沈滞している地域の生活機能分野をより活発にする過程あるいは結果」と解釈した。また、地域活性化の価値は、地域の生活機能分野を活発（lively）にすること、すなわち元気で勢いのよい地域社会の様相に変容させることと理解した。

以下、スポーツの経済学的、社会学的研究の立場から、地域活性化とそれを目指すスポーツ事業としての課題を理論的に分析し、今後を展望したい。

1. 地域活性化の目的と方法

地域活性化の目的は、地域社会に対する「効果」の視点から論じられる場合が一般的になっているが、時系列的には、過程と結果の二局面で把握すべきと考えられる。なぜならば、地域活性化の効果は、地域の生活機能分野が実際に変容・変質したという結果だけではなく、変容・変質させようとした地域活動や人々の行動の過程そのものと判定することも可能だからである⁵⁾。しかし、これらに関する科学的立証が不足していることも事実である。また、地域活性化の効果を結果に限定し、「経済(的)効果」と「社会(的)効果」に二分する考え方が一般化しつつあるが⁶⁾、これは、効果を具体化するための便宜的な論理であり、「経済効果」と広義に捉えれば事足りることかもしれない。

いずれにせよ、「経済効果-社会効果」という連続線上で地域活性化の結果と過程を把握することには異論はなかろう。この連続線上での経済効果とは、生活機能分野のうちの経済機能分野なかんずく計測可能な地域の諸資源(=ヒト、モノ、カネ、情報)に出現した結果であり、また社会効果とは経済効果として判定しがたい結果と表現することができる。筒井⁷⁾の「何が何%上ったので活性化した」というような定量的な議論は難しいが、活性化を(A)経済的に測定できる効果、(B)経済的に測定できない効果(外部経済効果を含む)に二分されると述べたとおりである。

一般的に、経済効果は、(1)経済主体に対する直接効果(=経済資源の直接需要)と(2)経済波及効果(=生産誘発効果:①第一次経済波及効果:直接効果の過程で経済主体以外に直接的に生じる需要、②第二次経済波及効果:直接効果および第一次経済波及効果の過程で経済主体以外に間接的に生じる需要)という区分の中で議論されている。スポーツ事業に照合させれば、以下ようになる。ある球団が実力のある知名度の高いH選手を多額の資金を投じて獲得したとする。それによって、観客増加に伴う入場チケット収入やH選手のTシャツを中心とする球団グッズ・試合会場での弁当の売り上げ、会場に近接している交通機関の収入、さらには球団人

気を背景として放送権料の価格上昇による収入の増大といった球団にとっての直接効果が期待される。次いで、直接効果の過程で、チケットのデザイン会社や印刷会社、グッズ製造元、弁当製造元、交通関連機関の収入増といった第一次経済波及効果が期待される。さらに、製作元や製造元などの社員の所得上昇とそれらの社員の買い物などによる消費、周辺観光客の増加や買い物客とそれに伴う交通費収集の増大などの第二次経済波及効果が期待されるということになる⁸⁾。

直接効果に関しては、経済主体(企業やスポーツ組織・団体など)の当該事業による需要そのものを算出することになる。これに対して、経済波及効果は、ある産業の生産額や価格に変化つまり直接効果が生じたとき、産業間の取引を通じて他の産業の生産額や価格に次々と影響を及ぼす効果のこととして、生産誘発効果と価格波及効果に大別し、産業関連表⁹⁾を利用して分析される¹⁰⁾。これに基づく調査研究も数多く、2013年6月7日に、東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会とスポーツ振興局が発表した「2020年オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済波及効果は約3兆円。雇用誘発数は約15万人」という試算結果は、その典型例である¹¹⁾。

ところが、これらを地域活性化の方法といえるか否かの論議は全くなされていない。それは、調査研究における「方法」という概念が、「研究対象への接近の仕方に関する考え方(means)」から「分析にあたっての観点・見通し(perspective)」「研究を進めていくやり方(way)」「手続き(method)」と多岐にわたっていることに起因している。これまた、限定的に使用されることの多い用語となっている。論議の蓄積を待たねばならないが、地域活性化の対象を地球規模まで拡大し恒久的な目的を設定した場合、地域活性化は紛れもなく手法(technical skill)そのものと認識されるのである。周知のとおり、政策現場では、地域活性化が産業の振興、雇用の創出、定住人口の増加、地域間交流の拡大、地縁型コミュニティの再生などの意味で使用され、いわば結果としての効果に力点が置かれており、地域活性化の方法として捉えることは危険であろう。

2. 現代スポーツの新たな多様性

次に、スポーツによる地域活性化の効果に関する論議を深めるために、現代スポーツの構造と機能を再確認したい。それはまた、地域活性化を目指すスポーツ事業の振興によって、現代スポーツそのものの活性化が呼び起こされることも期待されるからである。

第一は、地域住民のかかわり方から見たスポーツの現代的様相すなわちスポーツ人口構造が、大きく変容していることである。旧来、地域住民にとってのスポーツとは、「する」もの以外の何物でもなかった。たとえば、1964年の東京オリンピック大会開催のリアクションが、ママさんバレーチーム等の急増という形で現れたことでも明白である。したがって、長い間、我が国のスポーツ人口は、「する－しない」の二分法によって把握され、「する」人口をスポーツ人口と称し、多くは競技団体への登録数などで推定していた¹²⁾。

1980年代になると、プロスポーツとそれを支えたメディアスポーツの進展が、その様相を一変させた¹³⁾。「する」ものだけでなく「みる」もの、さらには「読む」ものとなり、スポーツ人口は4分割の中で把握されるようになった(図1)。そこでは、「スポーツをしない+みない」の人々を除くすべての人を現実的なスポーツ人口と拡大させていった。同時に、1990年代以降のスポーツのマーケティング価値に注目したスポーツ産業の進展が、「しない+みない」の人々までを含めて「潜在スポーツ人口」¹⁴⁾と定義し、もはやスポーツ人口概念そのものを消滅させる状況をつくり出している。

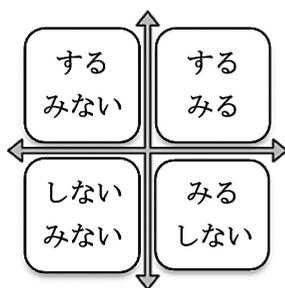


図1. スポーツ人口構造(新井野)

しかし、ここで問題なのは、このような歴史的分析とは裏腹に、これら数種類の異なるスポーツ人口観念が、地域住民の中で混在し、堆積されていることである。つまり、スポーツ事業に対して、スポーツはやはりする人だけのものであり、しない人にとっては無意味なものであるとの理解を残存させている。文化的遅滞現象として片づけずに、かつてスポーツ参加(=する)を啓蒙したように、図1に示した現代のスポーツ人口構造について、すべての人々に学習してもらう機会の増大が期待される。このことが、スポーツ事業の計画と実行にとって前提作業であることを再認識すべきであろう。

さて、『スポーツ基本法』(2011年施行)では、スポーツは、「世界共通の人類の文化」であり、そして「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と規定されている。これが、スポーツ事業振興の出発点に据えられるべきことは言うまでもない。同時に、「世界共通の人類の文化」といった場合の「文化」をどのように理解するかが問題となる。

旧来、文化は物質文化と非物質文化に大別され、さらに非物質文化を精神文化と行動文化に分類する中で、行動文化に属する身体文化としてスポーツ文化は取り扱われてきた。しかし、国民のスポーツ活動の大衆化と生活化の進展、さらに活動内容の多様化とグローバル化は、スポーツ文化を統合文化あるいは総合文化として取り扱うことを要求していると言える。前述したように、スポーツ活動やスポーツ事業は、行動文化と精神文化と物質文化が統合、総合されて成立することが自明となったと言えよう^{15, 16)}。当然、これらを商品として取り扱うスポーツ産業にも大きな変化がみられ、スポーツ施設産業、サービス産業、用品製造業に加えて、それらが重なり合う流通やマネジメント産業さらにはプロスポーツやスポーツツーリズムという新たな産業も生まれた¹⁷⁾。このように、現代スポーツは、異なった資源や異なった産業が「混ざり合い、新たに生み出す」とい

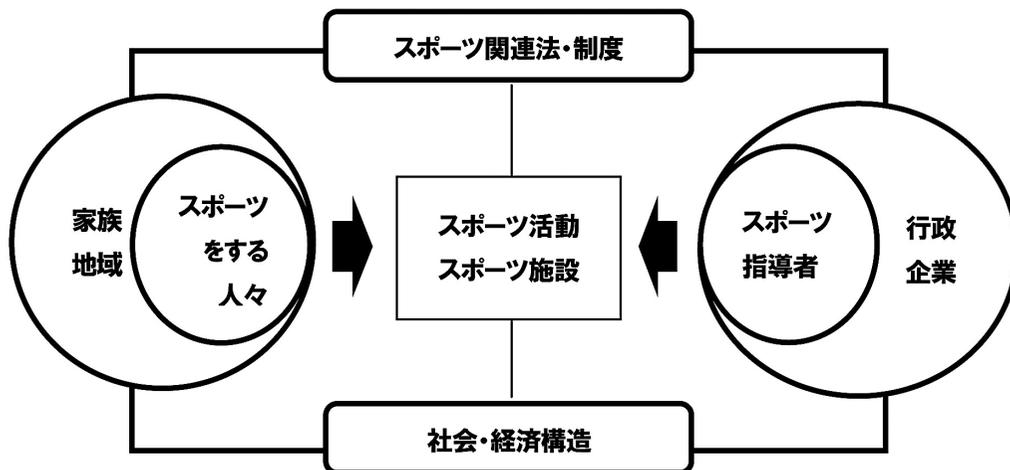


図2. 旧来のスポーツの需要－供給関係図（新井野）

うハイブリット現象を見せており、換言すれば、多くの異なる文化が混ざり合い新たな文化を作り出す「ハイブリット文化」として理解する時代を迎えている¹⁸⁾。

スポーツ資源の連関にも変化がみられる。スポーツがする人々だけのものであった時代には、スポーツ現象は需要－供給関係だけで解釈することができた。したがって、スポーツを求める需要者とそれに応える供給者の相互作用の結果として、スポーツ活動やスポーツ施設が存在した。また、行財政面からその関係を保障することは、スポーツに関連する法・制度の整備に他ならなかった（図2）。

ところが、成熟社会（Post-industrial society）の進展によって、需要者（＝消費者）サイドの論理を重視する傾向が強まり、産業は生活と文化との融合が前提とされるようになっていった。その結果、スポーツ資源の連関こそがスポーツ活動の実体であるとの理解を平準化させていった。他方、スポーツ界でも、飛行機や運送、IT技術の発達が世界の距離をより縮め、国を超えて交流を可能にした。アジアとかヨーロッパとかアフリカとかいったボーダレス化が進み、国と国がより交流した新しい組織や大会の連合が起こり、新しい国際的な地域を生み始めた。同時に、スポーツに対する投資や消費については、国や地域、個人の間で格差が広がっていった。これらが、スポーツにおける Globalization である¹⁹⁾。

さらに、現代スポーツが引き起こしている様々な社会（病理）問題（体罰やハラスメント、不正）は、スポーツが「身体を動かす」という単純ものでないことをあらわにした。以上のように、スポーツ活動あるいはスポーツ事業が、ヒト、モノ、カネ、情報といった資源の連関によって成立、維持されるものであるとの理解を深化させている（図3）。

人々のスポーツとのかかわり方は、さらに変貌を強めている。それは、「する」と「みる」によるマトリックス（図1）に加えて、家族やファン、運営スタッフ、ボランティア、スポンサーなどスポーツ選手の活動を「支える」形でのスポーツへのかかわりが拡大していることである。また、従前からのコーチや師範、あるいは保健医療スタッフ、チームフロント、競技団体組織役員などのかかわりは、広い意味では「支える」スポーツに包含できるであろうが、あえて「育てる」スポーツとしてスポーツ関



図3. 資源連関としてのスポーツ



図4. スポーツ関与の構造 (新井野)

与の категорияに据えれば、図4のような複雑なスポーツ関与の構造が想定される²⁰⁾。

かつて、Kenyonは、人間とスポーツのかかわり合いについて、社会的価値つまり制度としてのスポーツへの人間の関与 (involvement) の仕方を構造化した。つまり、スポーツへのかかわり (= スポーツ関与の仕方) を、第一次的関与 (直接=選手, 間接=コーチ・審判・チェアリーダー), 第二次的関与 (直接=オーナーや興行関係者などの生産者, 間接=選手の家族やファンなどの消費者), 無関与の3つに大別した²¹⁾。しかし、これらの分類は、スポーツ活動実体からの静態的関与のありさまを明示したものに過ぎず、日常生活の中では、これらのカテゴリーを交錯させながら動的にスポーツに関与しているのである。一人格が「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」「育てるスポーツ」をスイッチングさせるというスポーツ関与の重層化が強まっていると認識すべきである。つまり、地域活性化を目指すスポーツ事業を捉えるとき、地域スポーツ振興の企画担当者も一市民になったらスポーツ・ボランティアとして活動したり、スポーツ組織の責任者自らがスポーツチームの選手として参加したり、あるスポーツチームの監督が他のスポーツのファンクラブに所属したり、等々の実生活場面を直視しなければならない。様々な関与パターンを想定することが重要なのである。社会的役割論を取り出すまでもなく、我々は、様々なスポーツ関与様式を多元的・重層的な営みとしてロール・スイッチングする存在へと変質しているのである。

以上の観点から、「する」「みる」「支える」「育てる」スポーツの現代の特徴を概観してみよう。「する」スポーツの現代の特徴の第一は、する内容 (=

種目)の多様化であろうが、実際の活動頻度という点では遅々として増加していない。また、年間を通じて単一種目の活動を行う傾向を継続している。一方、多様化の内実、全体として競技スポーツ指向を減少させ、健康づくりや楽しみ、ストレス解消を目的とする非競技指向の活動を増大させている。次に、「みる」スポーツの特徴をみると、直接観戦の減少が著しい。その原因はメディアスポーツの隆盛だけでなく、観戦行動にも単一種目指向が発現していることにあると推測される。みるスポーツの個性化というか、好む種目以外の観戦には国民の興味が示されていない。それは、自らが体験した種目と重要な他者 (家族や友人、恩師) の影響力に起因している。これらは、観客動員戦略の中心がコアファンの確立とその段階的戦略としてのリピーターの獲得に向けられた近年のスポーツマーケティング戦略による一定の効果としてみることもできる。しかし、みせる側の努力にもかかわらず、新たな顧客の開拓戦略に成功していないのも現実である。そのために、スポーツの持つマーケティング価値に付加価値を与えるイノベーションとスポーツ文化以外の文化とのコラボレーションに、戦略の方向転換がみられる。

家族やファン、運営スタッフ、ボランティア、スポンサーなどスポーツ選手の活動を「支える」スポーツの現代の特徴は、第3のスポーツとして、諸側面で権利化を進めていることであろう。記録化とその公認という機能を果たすべくスポーツ組織 (= スポーツ団体など) は官僚化を強めてきた。同様に、スポーツ選手を見守るだけだった家族や同窓生たち、ボランティアは、経済的、社会的に支える立場を強めるために仲間を終結し官僚組織化 (〇〇の会、後援会など) を強めている。スポーツ組織側は、その状況を歓迎している。もちろん、ビジネスとしての民間スポーツ組織も、内容を変質しながら、権利の売買、活用に大きな興味を持ち続け、それがサポート (支援) であると定義する様相を呈している。他方、コーチや師範、あるいは保健医療スタッフ、チームフロント、競技団体組織役員などの実践である「育てる」スポーツは、専門分化とグローバル化という現代の特徴を表出させている。一

個人や少人数で構成される一チームのために、様々な専門領域の素養を身に付けたいろいろな資格と地位のスポーツ指導者が携わる時代になっている。一人の監督が、スポーツの精神から技術、コンディショニング、リハビリテーションまで一手に引き受ける姿を見つけるのが難しくなっている。また、スポーツ指導者が指導法やケアの科学的手法を外国で学ぶケースや優秀な指導者を海外から移入するケースも増えている。他方、「支える」スポーツと同様に、「育てる」スポーツに携わる人々の地位と身分を保証し続けるために官僚組織化を進めているものの、実際には競技団体役員にみられるように、後継者人材の育成は遅々として進んでいない。その結果、一部への権力集中とマンネリ化した組織運営が様々な社会問題を生起させていると指摘できよう。

以上、あらためて、地域活性化を目指すスポーツ事業を展開するにあたっては、スポーツ関与の多様化を中心とする現代スポーツの新たな多様性を再認識することの重要性を指摘した。

3. 地域スポーツの新たな概念規定

地域活性化の概念を正確に伝えるには、いかなる社会構造や政治形態、政策、文化・思想などを特徴とする歴史的期間のことであるかを検討する必要がある。それはまた、現代における「地域」概念を再確認する作業につながることになる。地域活性化の内実は時代によって変化する。いや、時代が地域活性化の内実を決定するのである。我が国の地域社会に関する社会学的研究が、日本社会の変貌に伴う地域社会の変容と軌を一にしていることと類似する²²⁾。

ともあれ、近代社会は、社会変化が新たな国民的課題を生起させ、それに対応する政治的意図が政策として提起され、その実施による国民生活（意識や行動様式）の変貌が現れ、さらにそれが新たな社会変化を生むという循環図式として説明できる。同時に、その繰り返しの中で、良し悪しは別として、切り捨てられたものから無意識的に堆積されたものまであり、地域スポーツもまた例外ではない。そこで、地域活性化を目指すスポーツ事業の振興をめぐる現代的課題を探るために、まず、地域スポーツ

（地域社会を基盤として展開されるスポーツ²³⁾）政策の変遷を概観しておきたい。

戦後教育史を詳述するまでもなく、第二次大戦の敗戦は、日本のスポーツのあり方にとっても大きな転換点となった。米国におけるスポーツ観を貫く、いわゆる民主主義的生活への寄与が要請されたのである。これに対して、1946年の『社会体育実施に関する件』（文部省）を出発点に、1949年の『体育振興委員会答申』、1951年の『保健体育ならびにレクリエーション振興方策について』（保健体育審議会中間答申）、同年の『社会体育指導要綱』（文部省）と、次々に政策が公表された。そして、1960年の『社会体育－考え方・進め方』（文部省）によって、理論的集約がなされた²⁴⁾。そこでは、我が国における身体活動が学校体育と社会体育の二区分の中で論じられていたことになって、地域スポーツは「地域体育」と定義された。また、地域体育の必要性については、「地域社会の健全な発展」とされ、「青少年問題に対する貢献」と「地域社会組織」という全く漠然とした地域体育の機能が提唱されるに止まっている。スポーツによる人々の心のつながりや人間関係、仲間意識の強化が強く期待されたのである。一方、地方自治体のスポーツ活動を支えてきた制度は1949年制定の『社会教育法』であり、のちにスポーツ活動を社会教育の範疇から独立させた法律が1961年制定の『スポーツ振興法』であったことは周知のとおりである。しかしながら、詳細は別の機会に譲るが、それらによるスポーツ振興やスポーツ事業の意義に関する論議は表層的なものに止まっていたと指摘せざるを得ない。

1970年代に入るところから、高度経済成長政策による急激な社会変化するなわち都市化に伴う過疎過密や環境汚染問題の発現、またそれらを背景とする地域住民間の人間関係の希薄化や連帯感の喪失、具体的には犯罪や隣人トラブルの増加、子育てや高齢者福祉、環境問題などが指摘された。それに対応するように、地域政策の場に「コミュニティ」という言葉が登用された。換言すれば、我が国における伝統的な地域共同体崩壊への対応と言える。それまで、地域は、地形が隣接あるいは同じ性質をもっているなどの理由からひとまとめにされる土地として、また

地縁関係に基づく集団が形成する仕組みや関係性の総体として理解されてきた。中でも、農耕による定住生活を背景とした地域の共同生活すなわち伝統的地域共同体が注目された。そこでは、山林・海・川の共有資源の過剰利用を抑制することや防犯という側面に長所がみられる反面、部外者に対して極めて閉鎖的で結婚などの理由以外では新規参入が困難であることや私生活への不必要な干渉、不合理な義理人情の強制などのマイナス面が示唆された。ところが、高度経済成長によって都市近郊の農村に大量の新中間層が転入し、地域共同体は事実上の崩壊を示していった。以上を背景に、新たな期待を込めて、われわれ意識、役割意識、依存意識を特徴とする community（同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている社会）が復活させられた²⁵⁾。1969年の『コミュニティ－生活の場における人間性の回復－』（国民生活審議会コミュニティ問題小委員会報告）では、コミュニティを「市民としての自主性と責任を自覚した個人および家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」と定義している。このような流れの中、「コミュニティ・スポーツ」という言葉が政策関連文書に明確に登場したのは、1973年に経済企画庁が発表した『社会経済基本計画－活力ある社会福祉のために－』である。そこでは、スポーツ活動を、日本経済の高度成長の中で失われてきたふるさととしての地域社会を再建し、人びとの心のよりどころや連帯感を生み出す生活の場としてのコミュニティを取り戻し、国民の余暇時間の増大に対応するものと意義づけた。

しかし、その後起きた健康ブームや地域社会を基盤とする体力づくりブーム、さらには「生涯学習隆盛の時代」への突入によって、スポーツ活動は新たな国民的な拡がりを示した。それは、ちょうどオイルショック後、日本経済が再び安定成長期に入った頃であり、先述したとおり政策の場で「地域活性化」という言葉が使用され始めた頃であった。具体的には、トップダウン的施策であるテクノポリス構想や地方拠点都市地域などの地域開発論とボトムアップ的施策としての一村一品運動を典型とする地

域振興論とを両極に据えたものであり、所得と雇用の増大そして若年人口の維持を目標とするものであった。ともあれ、我が国の地域スポーツは、上述の「社会体育論」から「コミュニティ・スポーツ論」を経て、1990年代を迎える頃からは、スポーツ権をテーマとする「国民スポーツ論」あるいは「みんなのスポーツ論」へとシフトし、さらに少子高齢社会における心身のヘルスプロモーションのあり方を中心テーマとする「生涯スポーツ論」へと移行してきたとみられる^{26), 27)}。かくして、2000年の『スポーツ振興計画』（生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備・充実などが柱）以降、地域スポーツ政策から「コミュニティ・スポーツ」という用語が使用されてない事実を確認できる。

その後の地域活性化施策、例えば「まちづくり3法」（『改正都市計画法』『大店立地法』『中心市街地活性化法』）や1995年以降の地方分権にかかわる法律の施行と地域スポーツの関連については別の機会に譲るとして、ここでは、長い間スポーツ振興のモデルとされてきたコミュニティ・スポーツが死語となったのではなく、「新たな地域スポーツ」に包含されたということを指摘しておきたい。つまり、旧来の地域スポーツすなわち地域社会を基盤として展開されるスポーツは、基盤となる地域社会そのものの活性化や改革に結びつくスポーツという「新たな地域スポーツ」へと変容したのである。したがって、心身の健康向上から経済効果まで様々な意義に関心を示し、統合文化としての機能に着目し、さらには地方自治体におけるスポーツ行政に首長の直接的意思が働くシステムを導入しつつある²⁸⁾。「地域活性化を目指すスポーツ事業」こそ、現代的「地域スポーツ」の典型として把握すべき時代を迎えたと換言できよう。

しかしながら、スポーツの生活化が着実に進展している中で、「新たな地域スポーツ」として、今なお地域住民にとって生活必需財となっていない。地域の伝統芸能や文化遺産のように守るべき文化財としての市民権を獲得しているとは思えない。つまり、地域社会の抱える本質的課題の解決に対して、スポーツはいわばオブラートや煙幕として一過性の効

力しか示しえないのが現状とみられる。これからの地域活性化を目指すスポーツ事業の展開の中では、一過性の経済効果に一喜一憂することなく、持続的で豊かな地域社会の実現にとって必須アイテムとなる「新たな地域スポーツ」を追求し続けることが重要であろう。

4. スポーツによる地域活性化の社会病理性

さて、早い時期からスポーツの経済効果に関心を示した原田²⁹⁾は、スポーツイベントの地域活性化の効果に関して、大規模スポーツイベントの開催が、①スポーツ施設や、アクセス道路、公園などの関連施設の整備による社会資本の蓄積、②イベント参加者による宿泊や飲食物販による消費の誘導効果、③大規模イベントのホストとなる都市住民の地域連帯感の向上、④そしてイベント開催都市のイメージ向上効果といった4つの果実をもたらしてくれるとまとめている³⁰⁾。①②が経済効果であり、そのうち①が直接効果、②が経済波及効果、そして③④が社会(的)効果ということになる。また、公益社団法人中国地方総合研究センターと中国電力株式会社エネルギー総合研究所は、スポーツ振興の地域活性化効果には、「域外からの誘客、観光関連産業の活性化」「スポーツビジネスや関連産業の活性化」といった経済的効果と、「住民の地域への誇り・愛着の醸成」「住民の一体感・コミュニティ意識の高揚」「住民の社会参加・貢献意識やホスピタリティの向上」といった社会的効果があり、「対外的な知名度向上・イメージアップ」は双方に関わると整理している³¹⁾。

これらは、若き研究者にとって、スポーツとその経済活動への影響について夢を持って探究するためには、優れた道標となることは間違いない。しかし、ここでは、スポーツによる地域活性化の理論枠組みを追究する観点から、あえて2、3の研究視角について追記しておきたい。言うまでもなく、すべての社会現象は、平均的あるいは理想的な基準に照らしてみれば、必ず矛盾が発見される。社会は人間が作ったものであり、完全な神の国ではないのである³²⁾。その矛盾は、社会関係にとって迷惑な行為や

活動として社会問題化する。これらを社会病理現象と総称している。一方、現代スポーツは、個人的な肉体的行動であるばかりでなく、社会関係の中で成立する社会行為であり総合文化であると解釈される段階を迎え、社会現象への仲間入りを果たし、社会病理現象から逃れられない存在に至っている。したがって、矛盾のない円滑なスポーツの実現には、スポーツをめぐる社会病理現象の解明と防止活動が必須となっている。わが国では、体育社会学が設立された直後から、竹之下³³⁾や加藤³⁴⁾、菅原³⁵⁾、大西³⁶⁾によって、体育・スポーツにかかわる社会病理の科学的追究についての論議が始められていた。その後、スポーツ社会学的研究の隆盛の中でも、内外においてスポーツの持つ社会病理性に関する指摘が示されている^{37, 38, 39, 40, 41)}。最近のスポーツ界における暴力(体罰を含む)問題の頻発によって、これらに関する議論が再燃していることは、遅滞であるばかりでなく、皮肉な現象に感じられる。

先述したある球団が実力のある知名度の高い選手に多額の資金を投じる事業に話題を戻してみよう。それによって様々な直接効果や経済波及効果とともに、選手の契約金や年俸の高騰、競合する企業の売り上げ低下、ごみ問題、交通ラッシュの問題、さらには地域活性化事業のありかたによっては地域住民間に新たな軋轢や対立を生起させる可能性があることを配慮しておかねばならない。要するに、地域活性化を目指す事業は、プラスの側面とマイナスの側面の両極を見据えながら計画、実践されねばならないということである。

地域活性化とは、実体的には地域の諸資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が地域内部や地域の内外を動くことに他ならない⁴²⁾。つまり、「地域内での資源の動きとしての地域活性化」「地域内の資源が地域外へと動く地域活性化」「地域外の資源が地域内へと動く地域活性化」の3つのパターンを基本としながら、それらのうち1つあるいは2つさらには3パターンすべてといったように、様々な発現形態を示すことに留意しなければならない。最近発表された日本政府による2020年東京五輪の経済効果を地方に浸透させようとする施策構想は、まさに第三のパターンである地域外の資源が地域内へと動く地域活

性化として展開されるのであろう。

一方、地域活性化の効果としての経済効果を推定するために、いかなる需要を見込むかの問題が残されたままである。たとえば、スポーツ事業と無関係に進められたインフラ整備やスポーツイベント前後の観光客の動きなどを見込んだ場合、経済効果の算出額は大きく変化するという問題である^{43, 44)}。仮定の上に立った推定であることは否定できず⁴⁵⁾、これらも研究の蓄積を待つしかなかろう。

最大の課題は、スポーツによる地域活性化の社会的効果をいかなる指標によって客観的な実体として提示するかである。木田⁴⁶⁾が、スポーツによるまちづくりや地域への「社会的効果」について、国や地域で「社会」の捉え方が明確でなく、研究や報告も少ないために議論されていないと指摘しているとおりである。そして、木田は、スポーツイベントに限定して、社会的効果を、①地域情報の発信、②地域のスポーツ振興、③国際交流の促進、④青少年の健全育成、⑤ボランティア・NPO組織の育成、⑥地域アイデンティティの醸成、⑦地域活動の促進(地域コミュニティの形成)、⑧地域間・地域内交流の促進の8項目に分けて捉えている。『スポーツ基本法』を取り出すまでもなく、スポーツの意義には、個人的な肉体的・精神的健康の維持向上や体力アップさらにはQOLの向上に役立てようという側面もあるが、対社会的な機能・意義という点では、木田の見解が概ね妥当と考えられる。

5. 効果としてのソーシャル・キャピタルの課題

最近、地域スポーツの社会的効果の議論は、ソーシャル・キャピタルという用語に取って代わる様相をみせている。『スポーツ立国戦略』(文部科学省, 2010.8)で、「地域住民の結びつきを強め、地域の一体感を生み、ソーシャルキャピタル(社会関係資本)の形成に大きく貢献する」と述べられたことに始まったとみることできる。『中国地域経済白書2013』においては、地元プロスポーツチームは、「住民の応援意識・行動を喚起し地域の誇りや魅力として認知される。そして、こうした意識・認知は地域

貢献意識を高め、応援を通じた人々の関係づくりが家族・友人・近隣住民との関係を親密化させる結果、ソーシャル・キャピタルの蓄積が促進される」⁴⁷⁾と述べられている。しかし、我が国では、スポーツとりわけ地域活性化を目指すスポーツ事業とソーシャル・キャピタルとの関係は体系化されていない⁴⁸⁾。

ソーシャル・キャピタルの提唱者パットナムは、当初、「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる信頼、規範、ネットワークといった社会的組織の特徴」と定義した⁴⁹⁾。後に、「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」と定義し直している⁵⁰⁾。つまり、ソーシャル・キャピタルとは、「互酬性、信頼性を伴う社会的ネットワーク」と捉えることができよう⁵¹⁾。ソーシャル・キャピタルは、一般的に、「結束型ソーシャル・キャピタル」すなわち組織あるいはコミュニティの結束を強化する機能を持つ個人間のつながりと、「橋渡し型ソーシャル・キャピタル」すなわち様々な組織やコミュニティの間のネットワークを形成する機能を持つ個人間のつながりに分類される。結束型ソーシャル・キャピタルの具体的な形態には公民権運動、青年組織、世界協会主義の宗教組織が提示されているが、それらのメリットは、は地域住民の結束と伝統的な地域の社会機能の維持・向上に影響を持つことである。したがって、スポーツ活動やスポーツ事業に当てはめれば、地域住民や社員の結束を高めるためのスポーツ活動は、パットナムがいう「結束型ソーシャル・キャピタル」を醸成する社会現象として捉えるべきであろう。したがって、当該地域外の人々や他の会社員を排除し、ひいては人々の交流を阻害する方向が出現する可能性を持っている。

ところが、実際には、地域性に富んだ伝統的なスポーツ活動やスポーツ事業にもかかわらず、当該地域外の人々の参加を受け入れ、またそれを活用して新たな関係性を形成する動きが増えている。スポーツが遊びに由来するとすれば、スポーツ活動とは自由な身体性が群がる空間にすぎない。そこでは、地位や属性を超越した様々な人々のつながりが生起する。まさに、橋渡し型ソーシャル・キャピタルの状況をつくり上げるのである。このように、スポーツ

とソーシャル・キャピタルの関係の推論から理解されるように、結束型と橋渡し型が相反する関係にあるわけではない。とすれば、スポーツによる地域活性化の効果としてソーシャル・キャピタルの醸成を取り上げることに矛盾はないが、その実体化のために定量化に走ることは拙速かもしれない。つまり、ソーシャル・キャピタルに求めるのは、定量的な実効力ではなく、定性的な目標としての価値であり、山積みされた現代的課題を分析し解決に導く手がかりとすることが真意かもしれないからである。

人的資本の形成におけるソーシャル・キャピタル論を体系化したコールマン⁵²⁾に従えば、スポーツ活動やスポーツ事業は、異世代・同世代のネットワークを形成し、人々の結束と相互の信頼感を強め、地域に一定の秩序をもたらす、その結果、地域住民個人の人的資本が蓄積されるものと整理できる。しかし、繰り返してであるが、問題の根源は、ソーシャル・キャピタルという用語が登場し、使用せざるを得ない社会状況にある。内閣府（2005）の『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタル』で、一定水準以上の富裕化、家族機能の崩壊、地域内での生活時間そのものの減少、携帯電話等の普及といった原因を挙げ、人とふれあう機会の減少や人間関係の希薄化という状況を生み出していると論じているとおりである。いずれにせよ、ソーシャル・キャピタルが、社会を安定させ、スポーツという小社会を発展させることを立証するには、今少し研究成果の蓄積が必要であろう。

なお、第三のソーシャル・キャピタルのタイプとして連結型（linking）のソーシャル・キャピタルという見方もある。これは、権力、社会的地位や富に対するアクセスが異なる社会階層の個人や団体をつなぐ関係である。例えば、コミュニティの範囲を越えて、公的機関から資源や情報を活用する能力とされるが、詳細は別の機会に論じたい。

結びにかえて

本稿を読んでいただいた方から、地域活性化については具体的なアクティブこそが優先されるべきだという声が聞こえてくる。同感であるが、だからこ

そ、今回のような理論的整理に時間を費やすことの重要性をご理解いただきたい。つまり、行動は必ず何らかの結果を生起せしめ、またその結果からの事業評価も可能であろうが、評価基準を設定しないままの企画、計画の実践は新たな矛盾を蓄積させる場合が少なくないことは明らかである。

結びに代えて、第一に指摘しておきたいことは、地域活性化を目指すスポーツ事業の主体が地域住民に他ならないが、スポーツ事業の主導性という観点に立てば、様々な社会的単位が担っていくことが許されねばならないということである。現に、地域におけるスポーツ活動の形態は、市町村主導からスポーツ団体主導、民間企業主導、NPO 主導、住民組織主導と様々であり、かつそれぞれが独自の利点と解決困難な欠点を有しながら歴然とした成果を上げてきたことも事実である。したがって、地域活性化を目指すスポーツ事業が、一元的な主導性と画一的な組織体制づくりを基盤としなければならないとする決め付けには無理がある。最近、各地で設立と論議の盛んなスポーツコミッション（＝地域のスポーツ資源や特徴ある観光資源を活用し、スポーツ関連イベントの誘致に向け、宿泊・交通の手配など様々な企画・運営の支援を行うとともに、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ろうとする組織⁵³⁾）が、地域活性化を目指すスポーツ事業の唯一の目標像ではないということである。地域のスポーツ資源は、競争から共同、そして協働の組織になることが望ましいという観点には賛同するが、先の様々な主導性による地域スポーツ活動との共存を前提としていかなければならない。たとえ、協働組織としてのスポーツコミッションが出来上がっても、実際の活動は誰かのどこかの主導性がなければ展開できないことも自明である。スポーツコミッションがどのような地域規模でつくられようとも、すべての地域スポーツを網羅できない。スポーツコミッション毎に性格が異なり独自の主導性を持ち、既存のスポーツ組織と共存していくことが自然体であることは、スポーツコミッションが発達しているアメリカの現状を概観すれば容易に理解できることである⁵⁴⁾。我々は、「する」人だけが勝ち、「みる」「読む」人だけが楽しみ、指導者やスポーツ団体だけが権力を持

ち、保護者や企業だけが「サポートする」といった関係は望むところではない。様々にスポーツにかかわる人々や組織の「協奏」、つまり異なるベネフィットや目的を持つ人々が相互に Win-Win の関係となって行われる地域スポーツを追求したいものである。

第二に、地域活性化の名のもとに、「中央-地方」の対立論議を再燃させたり、地域間格差を拡大させたりしてはならないということである。地域政策に対する一義的なアプローチ視点は、中央に対する地方の再生に限定されるものでなく、時には、新たな発想で、根本から地域をビルドし直す姿勢も必要である。しかし、その出発点は、それぞれの地域の特色や優位性の発見、再発見にあることは間違いないところであり、それぞれの地域が個性的なまちづくり、個性的な地域スポーツ振興に取り組むことが望まれる。そのためには、当然地域間の比較検討が必要であり、その地域の目指す地域活性化を見出すヒントを獲得しなければならない。例えば、ある県において、各種の調査結果で、県民のスポーツ実施率がかなり低いという結論が出されたとする。しかしながら、その結論からは、「みる」スポーツや「支える」スポーツ、「育てる」スポーツの動因となることを期待して、スポーツやスポーツ実施率（「する」スポーツの経験率）の上昇策を優先すべきだということである。また、「みる」スポーツ人口をある程度保持している地域による新たなスポーツイベントの開催などによって、「する」「みる」「支える」「育てる」のすべてのスポーツ人口が少ない地域の

スポーツ事業の芽を摘み取ってしまうようなことがあってはならない。さらに、国策として開催される2020年東京五輪による経済効果に関しても、開催都市の活性化のための地方の活性化になってはならない。人口構造や就業構造をはじめ様々な領域で二極化を強めるだけになってはならない。東京五輪後に続くスポーツ人材の育成においても同様で、東京周辺に偏った人材育成にならぬよう配慮が必要と考えられる。同時に、地方側も、東京五輪の「おこぼれ」狙いの施策や経済活動に傾斜しないよう注意したい。地方の、そしてまちづくりの主演は、そのまちの地域住民にほかならない。あくまでも、自らのまちの環境や文化を再発見し、再評価して、地方からの発信を心がけねばならない。オールジャパンで勝ち取った東京五輪招致。オールジャパンに貢献する施策が展開されることを期待したい。

なお、少子高齢化をめぐる諸問題からのスポーツ事業、例えば祖父（ジジ）・祖母（ババ）と孫という関係に視点を当てたスポーツ事業の展開、既存のスポーツイベントの地域主権型への変更、例えば大相撲地方場所の完全地域スポーツ組織による運営・管理、現在実践されているプロチーム・プロ選手によるボランティア活動や青少年指導などの社会貢献活動の見直し、『スポーツ基本計画』における「好循環」に関して地域スポーツ事業からリクエストできるシステムづくり、地域活性化を目指すスポーツ事業のプロパー育成のあり方、日常的な地域スポーツ活動を活かしたスポーツツーリズムなどについては、次回以降、課題を提示したい。

注（引用・参考文献を含む）

- 1) 小川長「地域活性化とは何か-地域活性化の二面性-」『地方自治研究』日本地方自治研究学会, Vol.28 No.1, pp.42-53, 2013
- 2) 瀬田史彦「地域活性化と広域計画」大西隆編著『広域計画と地域の持続可能性』（東大まちづくり大学院シリーズ）学芸出版社, pp.52-72, 2010
- 3) 2007年10月9日の閣議決定（2012年7月27日一部改正）によって地域活性化関係の5本部（都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部及び総合特別区域推進本部）の会合として設置された地域活性化統合本部会合の資料においても明示されている。
- 4) 西村雄郎・熊田俊郎「理論と方法」地域社会学会編『キーワード地域社会学』ハーベスト社, p.10, 2000
- 5) 地域活性化を意図した地域イベント終了時、主催者の多くに、「結果はともあれ、準備と運営の過程で、地域住民があれだけ熱くなり、協働し、1つになった」（例：2013年11月にB-1グランプリ in 豊川が開催された豊川市山脇実市長の新年懇談会あいさつ）という主旨の論評がみられる。
- 6) 前掲1参照

- 7) 筒井隆志「スポーツによる地域活性化」『経済のプリズム』No102, p.3, 2012.7
- 8) 観光の経済効果に関しても類似した効果分類がなされている（日本観光学会編『観光地の経済効果推計マニュアル』, 2000）
- 9) 産業関連表とは、国内経済において一定期間（通常1年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列（マトリックス）に示した統計表のことである。ノーベル経済学賞を受賞したレオンチェフの功績によるものである。
- 10) 総務省統計局ホームページ（<http://www.stat.go.jp/data/io/bunseki.htm>）参照。
- 11) 東京都公式ホームページ（<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2012/06/20m67800.htm>）参照。
- 12) これに基づく調査研究は多大であるため、紹介は省略する。そこでは、スポーツ実施群と非実施群との比較により、実施の心理的、社会的要因が追究され、多くの成果を残している。
- 13) 自らスポーツを楽しむだけの余裕をもち得なかった戦後の大衆が、敗戦によって打ちひしがれた伝統的ナショナリズムを喚起させるとともに、スポーツ活動への欲求の代償行為としての見るスポーツへの興味と関心を高めていたみるスポーツの復権と表現することもできよう（高橋伸次、時本識資「スポーツ参加の多様化と21世紀社会に向けたスポーツ振興の機軸－「する」スポーツへの多様な関わり方の振興－」『地域政策研究』（高崎経済大学地域政策学会）第2巻第1・2合併号 pp.35-55 1999年10月）
- 14) スポーツ行動レベルでとらえれば、組織的スポーツ人口層と未組織的スポーツ人口層をスポーツ顕在人口とし、潜在的スポーツ人口層と忌避的スポーツ人口層を加えて、スポーツ人口と解釈するのも妥当であろう（日本レクリエーション協会『スポーツによる元気な成熟社会を創るために』p.5, 2013）
- 15) 佐伯聰夫「スポーツの文化」菅原禮編著『スポーツ社会学の基礎理論』不昧堂出版, pp.67-98, 1984
- 16) 中西純司「文化としてのスポーツの価値」『人間福祉学研究』第5巻第1号, pp.7-24 (2012) 参照
- 17) 原田宗彦編著『スポーツ産業論第5版』杏林書院, 2011参照
- 18) 新井野洋一「ハイブリット文化としてのスポーツ」みかわスポーツワールド・コラム, 2013.4, (<http://mikawa-sp.jp/>)
- 19) 海老島均「スポーツのグローバルゼーション、ナショナリズム」菊幸一・清水論・仲澤真・松村和則編著『現代スポーツのパーспекティブ』大修館書店, pp.58-78, 2006参照
- 20) 文部科学省の『スポーツ基本計画』（2011.3）では、「する・観る・支える（育てる）」という表現を用いている。
- 21) Kenyon G.S.: Sport Involvement: A Conceptual Go and Some Consequences Thereof. Chicago, The Athletic Institute. 1967（景山健・今村浩明・佐伯聰夫「スポーツ参与の社会学について」『体育社会学研究』6: pp.4, 表1, 1984）
- 22) 西村雄郎・熊田俊郎「理論と方法」地域社会学会編『キーワード地域社会学』ハーベスト社, p.10, 2000
- 23) 体育社会学研究会編『コミュニティ・スポーツの課題』（体育社会学研究4）, まえがき, 道和書院, 1975
- 24) 森川貞夫「『地域体育』論の再検討」, 前掲23, p.23
- 25) 類似概念として「地域コミュニティ」すなわち地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会がある。現地住民が集団の構成要素であるコミュニティを、特に地域コミュニティと定義し区別する考え方であり、伝統的な村落共同体は、農村、漁村、山村を念頭においていたが、地域コミュニティでは都市における共同体を強調している。「平成25年度スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業（<http://www.pref.aichi.jp/0000065930.html>）」はそこに視点を当てたものと言える。
- 26) 松村和則「地域スポーツの社会学再考」『地域づくりとスポーツの社会学』道和書院, pp.167-196, 1993
- 27) 佐伯年詩雄「体育社会学研究の半世紀：そのあゆみから、課題を展望する」『体育学研究』50 (2), pp.207-217, 2005
- 28) 吉田勝光「地方スポーツ行政組織」菊幸一他編集『スポーツ政策論』pp.295-303, 成文堂, 2011
- 29) 原田宗彦「スポーツの経済効果に関する一考察」『日本体育学会大会号（第44回大会A）』（体育経営管理分科会）, p.445, 1993-10-05（大阪国際センター）
- 30) 原田宗彦『スポーツイベントの経済学』平凡社新書, 2002
- 31) 公益社団法人中国地方総合研究センター編集・中国電力株式会社エネルギア総合研究所監修『スポーツによる地域活性化－中国地域経済白書2013－』p.61-65, 2013
- 32) 岩井弘融「序論」福武直監修, 岩井弘融編『社会病理学』（社会学講座16）p.1, 東京大学出版会, 1976
- 33) 竹之下は、体育社会学の研究領域を（1）集団社会学的角度からの問題（2）文化社会学的角度からの問題（3）社会変動および社会問題と体育と区分し、「社会問題の角度から見た問題領域は社会病理学的な現象に着目すること」と論じている（竹之下休蔵「社会学的研究法」日本体育学会編『体育学研究法』pp.306-320, 体育の科学社, 1957）。
- 34) 加藤橋夫「体育社会学の構想」『新体育』p.22, 1959.7号
- 35) 菅原は、体育社会学研究の歩みを論ずる中で5つの領域を設定し、5つ目の区分に「社会病理現象に関連ある問題の研究を含む」と位置付けている。菅原礼「わが国における体育社会学研究の歩み」前川峰雄ほか編著『現代体育学研究法』pp.63-66, 大修館, 1972
- 36) 大西は、体育社会学の課題領域を4つに区分し、4つ目に「社会変化の影響」を挙げ、その対象のひとつとして社会的問題とともに「病理現象」を提示し具体的な研究角度として「進学と体育および運動部、進学と児童生徒の体格・体力、野外体育活動と多発事故、体育と暴力、公害と体育」を列挙している（大西國男「体育社会学の課題領域」体育社会学研究会編『体育社会学の方法と課題』p.64-66, 道和書院, 1972）。
- 37) コークリー, J. 影山健『現代のスポーツ：その神話と現実』道和書院, 1982
- 38) 池田勝・守能信次編著『講座・スポーツの社会科学1 スポーツの社会学』杏林書院, 1998参照

- 39) 新井野洋一「体育・スポーツの社会病理学的研究序説～研究の展開・体系化のための基本的課題と若干の検討～」(日本体育学会東海支部第29回大会口頭発表の会場資料, 総数13頁), 新井野洋一「体育行事の構造(要素)と事故防止の出発点～体育行事にとっての事故に視点をあてて～」『体育科教育』第33巻7号, p25-27, 1985. 新井野洋一「スポーツ社会病理」『愛知大学体育学論叢』第9号, 2001. 新井野洋一・北村薫・元晶焜「スポーツ社会病理研究の方向と課題」『日本体育学会第58回大会予稿集』(58), p.144, 2007
- 40) 杉本厚夫は, スポーツ社会病理をスポーツ社会学の重要な教育研究視点に据えている(杉本厚夫『スポーツ文化の変容』世界思想社, 1995, 杉本厚夫編『スポーツファンの社会学』世界思想社, 1997)
- 41) 入口豊「スポーツとドーピング」, 体育原理専門分科会編『スポーツの倫理』不味堂出版, 1992
- 42) 嶋根直登「地域活性化と公民連携」『調査季報』168号, 横浜市政策局, p.35, 2011.3
- 43) 片岡 剛士「東京五輪の経済波及効果を考える」三菱UFJリサーチ&コンサルティング, 2013.10.10, (http://www.murc.jp/thinktank/rc/column/kataoka_column/kataoka131010.pdf)
- 44) 市川は, 18兆円として解説している(市川英雄『東京五輪で日本はどこまで復活できるか』メディカルファクトリー新書090, 2013参照)
- 45) 南博「プロサッカーチームが北九州市に与える経済効果に関する研究」北九州市立大学都市政策研究所『地域課題研究2008』, p.187, 2009年3月
- 46) 木田悟「地域におけるスポーツイベントの社会的効果に関する研究-サッカーワールドカップのキャンプ地を中心として-」平成23年3月, 学位論文:博士(工学)
- 47) 前掲31, p.185-203
- 48) 横山勝彦「スポーツとソーシャル・キャピタル」前掲28, p.333
- 49) Putnam, Robert D. "Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy." Princeton, NJ: Princeton University Press. 1993 (河田潤一訳『哲学する民主主義』NTT出版, 2001) 参照
- 50) Putnam, Robert D. "Bowling Alone The Collapse and Revival of American Community" 2000 (柴内康文訳『孤独なボーリング-米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房, 2006)
- 51) 伊多波良雄, 八木匡「ソーシャル・キャピタルとしての祭り-京都三大祭りの経済的評価を中心に-」Doshisha University Life Risk Research Center discussion Paper Series No.2009-02
- 52) James Samuel Coleman "Foundations of social theory," Belknap Press of Harvard University Press, 1990. (久慈利武監訳『社会理論の基礎』, 上下巻, 青木書店, 2004)
- 53) スポーツコミッション関西ホームページ (<http://www.sckkansai.jp/>), さいたまスポーツコミッションのホームページ (<http://saitamasc.jp/>) を参照。
- 54) 全米スポーツコミッション協会のホームページ (<http://www.sportscommissions.org/>) 参照。

受稿: 2014年1月31日

受理: 2014年2月8日

